



# 事業所・企業の洪水リスクの評価

## TCFD※に前向きに対応して企業価値上昇へ

※2015年、G20からの要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」のこと

### ● TCFD対応での洪水リスク評価

TCFD提言(2017)では、気候に関連するリスクを民間企業が投資家に開示するように求めており、各企業が対応を進めているところです。気候関連リスクの中でも洪水リスクは、洪水が多い我が国では特に重要視されています。しかし、洪水リスク評価は専門性が高いこと、評価に用いる基礎データの取得が困難なことなどがTCFD対応への障壁でした。

移行 リスク	低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制リスク	温室効果ガス排出に関する規制強化 情報開示義務の拡大
		技術リスク	既存製品の新技术への入れ替え 新技術への投資失敗
		市場リスク	消費行動の変化 原材料コストの上昇
		評判リスク	消費者嗜好の変化 業種への非難
物理的 リスク	気候変動による「物理的」変化に関するリスク	急性リスク	サイクロン、洪水の深刻化・増加
		慢性リスク	降雨や気象パターンの変化 平均気温上昇、海面上昇

図1 TCFDにおける洪水リスクの位置づけ

出典:国土交通省「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」

### ● 日水コンによる洪水リスク評価

当社では、国交省手引きに準拠した手法で洪水リスク評価を実施することが可能です。国交省手引きに従えば公開情報のみから一通りの結果を出すことはできますが、データの解釈や細かな部分での適用方法などについては、当社の専門家としての知見・コンサルティングにより、精緻な評価を行うことが可能です。

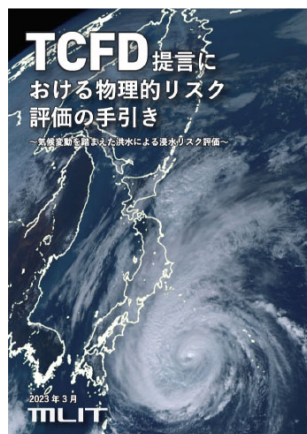


図2 国交省手引きによる洪水リスク評価の流れ

出典:国土交通省「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」

### ● 国土交通省手引きから始まるTCFD対応の加速化

2023年3月、国土交通省(以下、国交省という)から洪水リスク評価方法の手引きが公開されました。この手引きの方法では、「浸水ナビ※」などの公開情報をもとに、現時点及び気候変動後のリスクを評価することができます。こうした流れの中、TCFD開示が進み、洪水リスク評価方法にもより高い信頼性が求められるようになっていきます。



出典:国土交通省

※ <https://suiboumap.gsi.go.jp/>

洪水リスク評価に必要な「評価拠点の浸水深」は「浸水ナビ」から得ることができますが、浸水ナビは洪水浸水想定区域の作成対象とされた河川のみが対象であり、それ以外の中小河川や内水による浸水情報は得られません。当社では、それら中小河川や内水の浸水シミュレーションを多数実施しており、洪水リスク評価の信頼性向上に繋げるコンサルティングが可能です。

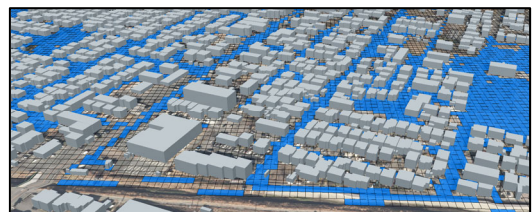


図3 中小河川・内水浸水シミュレーション事例(当社実績)



**お問合せ先** 本社・東京支所 〒163-1122 東京都新宿区西新宿6-22-1(新宿スクエアタワー)  
 コンサルティング本部河川事業部  
 TEL:03-5323-6460 E-mail:nsc\_kasen@nissuicon.co.jp

